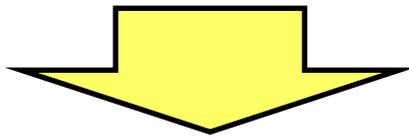


<農地の相続等の届出のお願い>

農地を相続したときには、**農業委員会**に届出をお願いします。



農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

手続きは簡単です。農業委員会の窓口までお越し下さるか、電話にてご連絡ください。
(届出の様式は窓口、雨竜町ホームページにあります。)

雨竜町農業委員会事務局
電話 0125-77-2248